

学生生活支援事業について

学生生活支援におけるJASSOの役割

- ・ 学生支援は、すべての大学等が行う業務。
- ・ 日本学生支援機構は、各大学等が行う学生支援業務の効率化や底上げ等の観点から、**大学等を支援する役割**を担っており、以下の考え方に基づき、事業を実施している。

全ての学生を対象とする取組

- ・ **喫緊の政策課題や政策上特に重要性が高い課題**だが**大学における取組が十分ではなく**、大学の自主的な取組を促す必要がある事業
- ・ 各大学が個別に実施するより、大学間の**連携により一体的に取り組むことが効果的、効率的な事業**

固有のニーズのある学生を対象とする取組

- ・ 公共上あるいは高等教育政策上必要な取組であるが、**個々の大学での取組のみでは限界がある事業**
- ・ 個々の大学の**取組を集積し、情報提供等**をすることで学生支援全体の底上げに効果がある事業

学生の実態を把握するための取組

- ・ 学生支援のために必要な**調査・分析**に関する事業

《今後の方向性・考え方（案）》

- ・ 今後も引き続き、上記の考え方に基づき、事業を実施する。
- ・ 各事業の実実施計画の策定にあたっては、検証を行い、PDCAサイクルにより継続的な改善を行う。
- ・ 特に、調査・分析に関する事業については、国と密接な連携の下、喫緊の政策課題等に柔軟に対応する。

現在の学生生活支援事業の概要

業務内容(学生生活支援事業)

大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導についての支援

各種研修事業

(学生相談・メンタルヘルス領域、就職・キャリア支援領域、障害学生支援領域)

障害学生支援事業

(障害学生修学支援ネットワーク、各種調査研究及びシンポジウムの開催等)

学生生活支援に関する調査・情報収集及び分析

各大学等への情報提供

(全国就職指導ガイダンス(大学の就職担当者と企業の人事担当者を対象)等)

学生生活支援研修事業

JASSOで実施する研修事業の考え方

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月閣議決定）等における各種研修等の重点化に係る指摘を踏まえ、平成19年度以降、機構では以下の方針で研修事業の重点化・見直しを実施。

<重点化・見直しの方針>

公共上の見地から必要な事業を厳選

各大学等における取組が十分ではない事業を厳選

大学等の自主的な取組を促す必要のある事業を厳選

各大学等におけるノウハウの蓄積が十分でなく適切な支援を行うことが困難な事業を厳選

研修事業の概要（平成24年度の例）

【学生相談・メンタルヘルス領域】

現代の学生の状況、メンタルヘルスに関する知見を踏まえ、学生の課題解決の支援を実施することができる教職員を養成

学生相談・メンタルヘルス研修会	2回（各3日間）	各100名
-----------------	----------	-------

【就職・キャリア支援領域】

キャリアや進路選択に関する学生の特徴を理解し、就職・キャリア支援担当者としての実践力の向上を図る

就職・キャリア支援研修会 〔基礎コース〕	2回（各3日間）	各100名
就職・キャリア支援研修会 〔専門コース〕	1回（3日間）	36名

【障害学生支援領域】

障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成

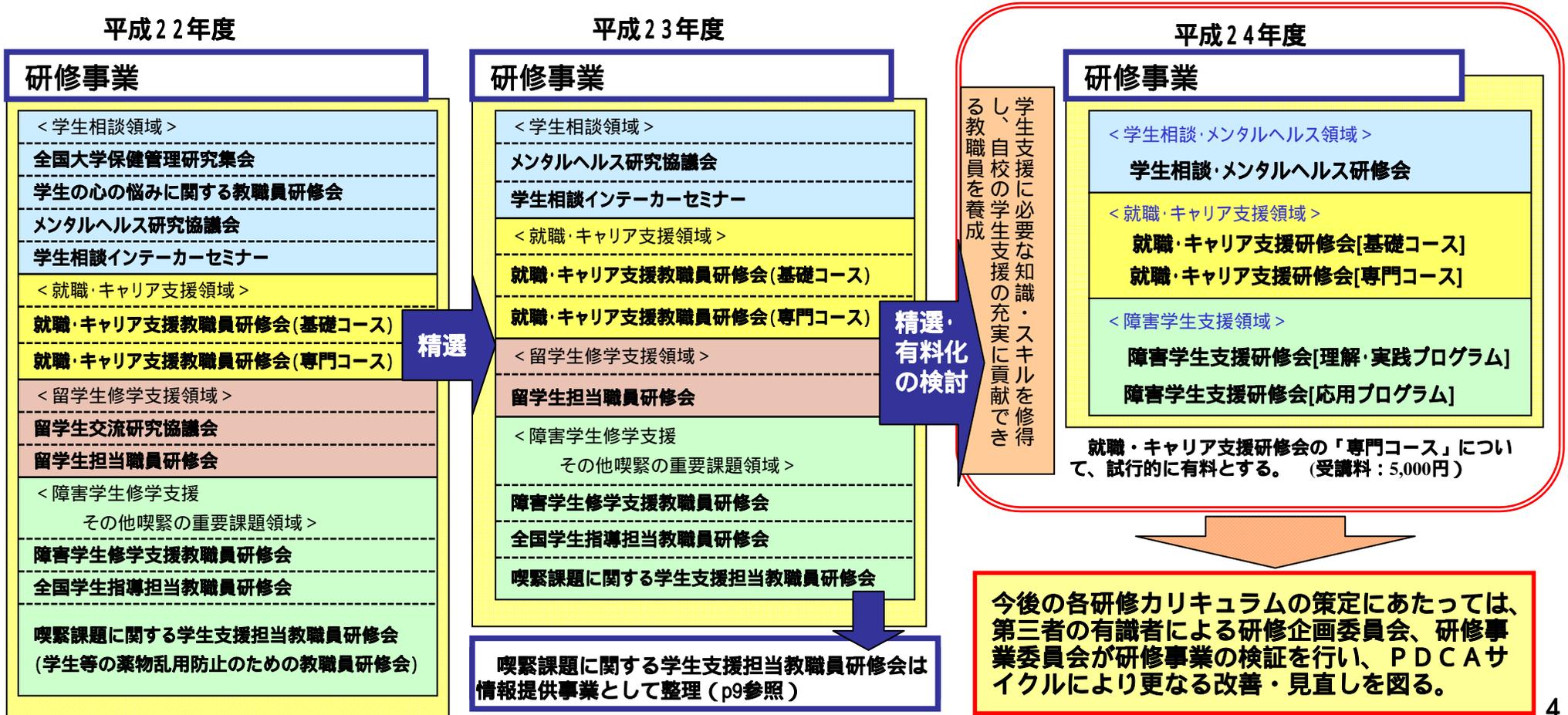
障害学生支援研修会 〔理解・実践プログラム〕	2回（各2日間）	各100名
障害学生支援研修会 〔応用プログラム〕	1回（2日間）	50名

学生生活支援研修事業

事業仕分け等への取組状況

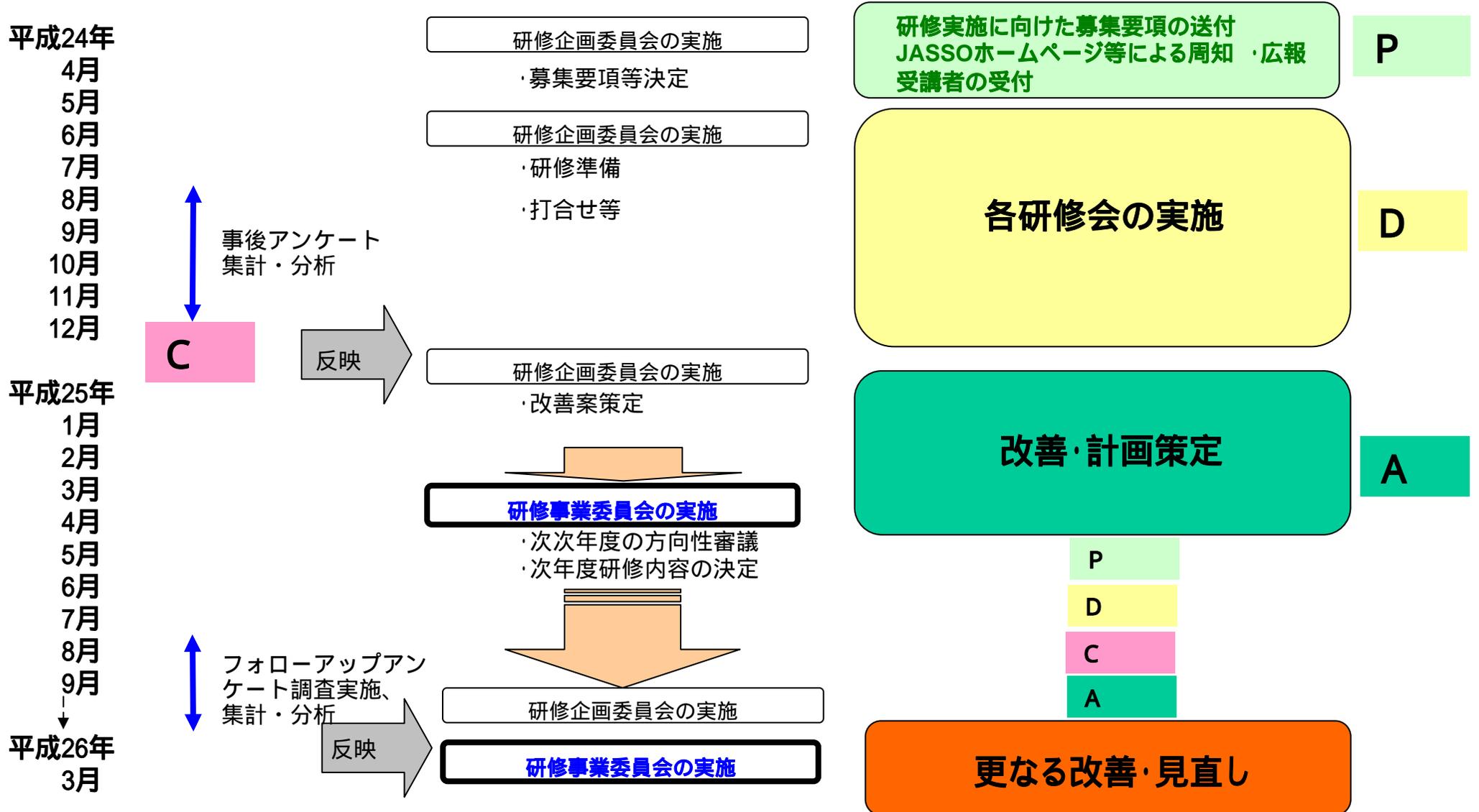
「研修事業については、真に必要な研修会に厳選するとともに研修の有料化を検討する」
 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）

大学等の教職員に対し、学生相談、就職支援、障害学生修学支援その他喫緊の重要課題など各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して実施し、大学等の自主的な取組を促す



学生生活支援研修事業

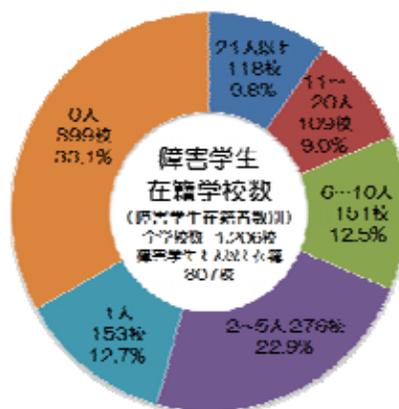
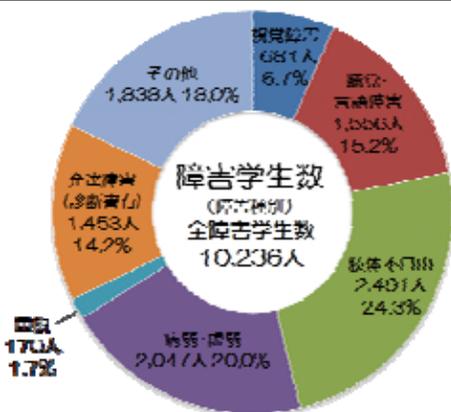
- 研修事業におけるPDCAサイクルについて -



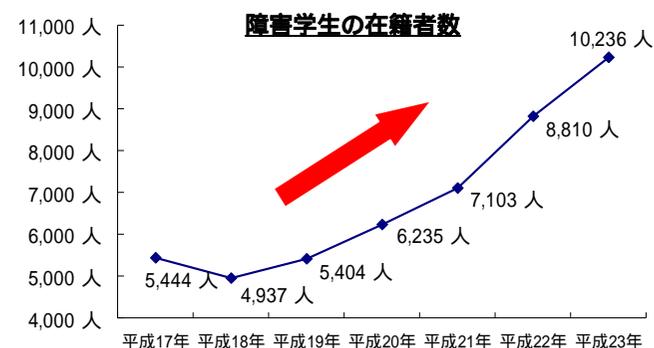
障害学生の支援事業

障害学生をとりまく現状

- 平成23年度の障害学生数は10,236人(前年度比1,426人増)、在籍学校数は807校(前年度比22校増)と増加。全学生数に占める障害学生の割合は少ないものの、多様な障害特性を持つ学生が急増する中で、大学等における障害学生支援の困難性が高まっており、支援が必要。



(各年5月1日現在)



「平成23年度(2011年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果

取組状況

- 国連の「障害者の権利に関する条約」の早期締結に向けた我が国の法整備等の取組を踏まえた、高等教育機関における障害のある学生への支援の充実を図るために、積極的に支援を推進する。
- 平成19年12月、障害者施策推進本部で決定された障害者基本計画の「重点施策実施5か年計画」においては、JASSOが行う「障害学生修学支援ネットワーク」等の事業を推進することにより、障害のある学生が学びやすい環境をつくとされている。JASSOでは、本計画に基づき、引き続き、障害学生支援事業を推進する。

障害学生の支援事業

障害学生支援事業：障害学生修学支援ネットワーク

日本学生支援機構(JASSO)が事務局となり、「拠点校」及び「協力機関」によるネットワークを構築し、大学等からの相談対応、理解啓発、研究促進事業を展開し、障害のある学生の修学環境の整備を目指している。

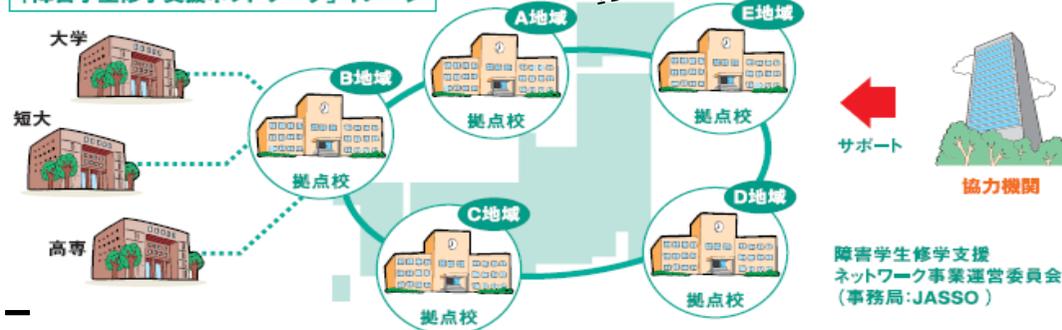
「拠点校」(9大学)

- 札幌学院大学
- 宮城教育大学
- 筑波大学
- 富山大学
- 日本福祉大学
- 同志社大学
- 関西学院大学
- 広島大学
- 福岡教育大学

「協力機関」(3機関)

- 筑波技術大学
- 国立特別支援教育総合研究所
- 国立障害者リハビリテーションセンター

「障害学生修学支援ネットワーク」イメージ



【相談】

障害のある学生への支援に関する悩みを抱えている大学等の担当者の思いに応えるもの。大学等の教職員からの相談に対して「拠点校」が経験に基づいた相談対応を実施。

【理解啓発】

支援スタッフの養成や質の安定・向上を目的とした取組として、「拠点校」や「協力機関」が独自に行うシンポジウムなどを近隣の大学などにも呼びかけ、日本学生支援機構と共催で開催。

【研究促進】

全国的な障害学生支援の質の向上を図るため、より先進的な調査研究を進め、その成果を全国の大学などに提供。

各種調査研究・情報提供

- 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」(p8参照)
 - 「障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告書」(p8参照) 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」
 - 「障害学生支援についての教職員研修プログラム(DVD & PowerPoint)」 「障害学生修学支援事例集」の発行
- 障害学生支援に必要な現状把握のための実態等の調査結果や支援方法等の情報を提供。

障害学生修学支援事例研究会 (平成23年度実績 日時：平成23年9月2日 会場：国立利根川記念青少年総合センター 参加者：124名)
障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を実施。

学生生活支援に関する調査・分析

《継続的に実施している調査》

調査名	調査年度	調査時期	調査目的等
学生生活調査	H16,H18,H20,H22,H24	隔年	大学、大学院及び短期大学における学生の標準的な学生生活状況を把握し、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得る。
大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査	H20,H22,H25(予定)	随時	大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関するニーズを把握する
大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査	H17～H24	毎年	障害学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する

《喫緊の政策課題に対応し、実施した調査》

調査名	調査年度	調査時期	調査目的等
大学等における学生生活支援の実態調査	H17	単発	「学生支援情報データベース」の構築にあたり、学生生活支援に関する各大学等別の基礎情報および先取的な取り組み事例を収集・提供するとともに、大学等全体の学生生活面における支援実態を把握する
大学等におけるボランティア関連調査	H16,H17,H20	単発	各大学等が学生ボランティア活動の推進方策の企画・改善における参考資料として活用し、もって、学生のボランティア活動の推進に資する
大学等の転入学に関する実態調査	H20	単発	修学支援情報の充実を図るため、「大学等の転入学に関する実態調査」を実施し、全国の大学(大学院を除く)・短期大学・高等専門学校における転入学()の情報を収集、提供
障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究	H23	単発	大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という)における障害のある学生の就業力の支援に関する実態を調査し、分析・検討を行ない、その結果を各大学等に還元し、大学等における就職支援の取組に活かすことで、障害のある学生の社会への接続を円滑にし、ひいては社会的・職業的に自立した障害者の育成につなげる

情報提供事業

全国就職指導ガイダンス

概要

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、学校側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催により開催。

ガイダンスの構成

- (1) 就職問題懇談会の「申合せ」と(社)日本経済団体連合会「倫理憲章」の合意の周知
- (2) 「倫理憲章」の趣旨に基づく採用活動への配慮の呼びかけ
- (3) 雇用状況に応じた就職支援に関する有益な情報提供
- (4) 外国人留学生の就職支援に関する有益な情報提供
- (5) 障害のある学生の就職支援に関する有益な情報提供
- (6) 大学側・企業側が一堂に会した情報交換

事業開始

平成7年度(当時は文部省、就職協定協議会、JASSO前身の内外学生センターの3者共催)

平成23年度開催実績

東京 日時:平成23年5月31日(火) 場所:東京ビッグサイト 参加人数:979名(学校639名、企業340名)

神戸 日時:平成23年11月29日(火) 場所:神戸ポートピアホテル 参加人数:759名(学校452名、企業307名)

アンケート結果

例年、満足度(「十分満足」「概ね満足」と回答した割合)90%を確保(平成23年度:東京91.3%、神戸92.9%)

喫緊課題に関する学生支援担当教職員研修会

情報提供事業として必要に応じて実施。

平成23年度は「防災教育と学生ボランティア支援セミナー」を開催(平成23年12月22日、参加者223名)